

## 令和6年8月佐倉市議会定例会提案目次

### 議案第 1 号 令和5年度佐倉市一般会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 596億5,638万8,130円  
(前年度比0.1%減)
- ◇ 歳出決算額 569億3,952万9,855円  
(前年度比0.1%増)
- ◇ 差引残額 27億1,685万8,275円  
うち、継続費繰越額、繰越明許費繰越額及び事故繰越繰越額を除いた実質収支額は22億9,695万7,275円

### 議案第 2 号 令和5年度佐倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 175億3,170万1,941円
- ◇ 歳出決算額 175億1,825万3,894円
- ◇ 差引残額 1,344万8,047円  
うち、673万円を国民健康保険特別会計財政調整基金に積み立て、残り671万8,047円を令和6年度へ繰り越し
- ◇ 主な内容 保険給付費

### 議案第 3 号 令和5年度佐倉市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 15万2,873円
- ◇ 歳出決算額 15万2,873円
- ◇ 主な内容 土地開発基金利子

### 議案第 4 号 令和5年度佐倉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 2,670万2,229円
- ◇ 歳出決算額 2,670万2,229円
- ◇ 主な内容 施設管理費

### 議案第 5 号 令和5年度佐倉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 147億4,272万1,788円
- ◇ 歳出決算額 145億3,047万8,494円
- ◇ 差引残額 2億1,224万3,294円
  - うち、1億1,545万783円を介護給付費等準備基金に積み立て、残り9,679万2,511円を令和6年度へ繰り越し
- ◇ 主な内容 保険給付費

### 議案第 6 号 令和5年度佐倉市災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 511万4,067円
- ◇ 歳出決算額 91万7,264円
- ◇ 差引残額 419万6,803円
  - うち、209万8,402円を災害共済基金に積み立て、残り209万8,401円を令和6年度へ繰り越し
- ◇ 加入世帯数 3,163世帯

### 議案第 7 号 令和5年度佐倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

- ◇ 歳入決算額 31億3,685万4,920円
- ◇ 歳出決算額 31億2,772万5,531円
- ◇ 差引残額 912万9,389円
- ◇ 主な内容 後期高齢者医療保険料の徴収

### 議案第 8 号 令和5年度佐倉市水道事業会計決算の認定について

- ◇ 事業収益決算額 38億8,537万 175円
- ◇ 事業費用決算額 37億3,061万7,878円
- ◇ 純 利 益 1億5,475万2,297円

### 議案第 9 号 令和5年度佐倉市下水道事業会計決算の認定について

- ◇ 事業収益決算額 38億1,486万 7円
- ◇ 事業費用決算額 33億7,143万8,111円
- ◇ 純 利 益 4億4,342万1,896円

### **議案第10号 令和6年度佐倉市一般会計補正予算**

- ◇ 歳入歳出それぞれ29億1,379万5,000円の増額補正
- ◇ 補正後予算額588億5,458万7,000円
- ◇ 歳入  
地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金及び市債の増、市税及び繰入金の減
- ◇ 歳出の主なもの  
文書管理事業、ふるさとまちづくり応援寄附推進事業、ふるさと事業基金積立費、国庫支出金等返還経費、児童手当支給事業、街路樹維持管理事業及び住生活基本計画推進事業の増、中学校体育施設管理事業の減、財政調整基金への積立て
- ◇ 債務負担行為補正  
公共施設マネジメントシステム導入等業務委託外3件の追加
- ◇ 地方債補正  
臨時財政対策債の変更

### **議案第11号 令和6年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算**

- ◇ 歳入歳出それぞれ720万円の増額補正
- ◇ 補正後予算額180億2,772万7,000円
- ◇ 歳入歳出予算の内容  
郵便料、国民健康保険税過年度還付金の増

### **議案第12号 令和6年度佐倉市介護保険特別会計補正予算**

- ◇ 歳入歳出それぞれ1億647万9,000円の増額補正
- ◇ 補正後予算額153億9,622万6,000円
- ◇ 歳入歳出予算の内容  
郵便料、国庫支出金等の過年度分返還金などの増

### **議案第 1 3 号 佐倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について**

- ◇ 国民健康保険法の改正に伴い、罰則の整理を行うもの
  - 被保険者証の廃止に伴い、過料の対象となる場合から被保険者証の返還の求めに応じない場合を削除
  - 同法からの引用条項のずれを整理
- ※ 令和 6 年 1 2 月 2 日施行

### **議案第 1 4 号 佐倉市立幼稚園設置条例及び佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例を廃止する条例の制定について**

- ◇ 令和 5 年 8 月定例会において成立した佐倉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例（令和 5 年条例第 2 0 号）附則第 2 項に規定する検討の結果に基づき、同園を廃止するもの
  - 佐倉市立幼稚園設置条例及び佐倉市立幼稚園園児保育料徴収条例を廃止
  - 一般職職員の給与に関する条例中の幼稚園教諭及び養護教諭に係る規定を削除
  - 佐倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例及び独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金負担金徴収条例中の同園に係る規定を削除
- ※ 令和 7 年 4 月 1 日施行（経過措置（同園は、令和 7 年 3 月 3 1 日に同園に在園する者が在園しなくなる日までの間、存続するものとするもの等）あり）

## 議案第15号 千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

- ◇ 地方自治法の規定に基づき、高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴う千葉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について協議するもの
- 被保険者証の廃止に伴い、同規約別表第1（広域連合の処理する事務のうち関係市町村において行うものを定めるもの）中の用語を下表のとおり変更

改正後	改正前
資格確認書等の引渡し	被保険者証及び資格証明書の引渡し
資格確認書等の返還の受付	被保険者証及び資格証明書の返還の受付

## 議案第16号 教育委員会委員の任命について

- ◇ 熊倉 夏子（くまくら・なつこ）氏の任期満了（令和6年9月30日付け）に伴い、その後任として、清水 弥生（しみず・やよい）氏を教育委員会委員として任命することについて、議会の同意を求めるもの
- 任期 令和6年10月1日から令和10年9月30日まで
- ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する保護者としての委員として